

千葉県言語聴覚士会ニュース

N0.1 2001年8月7日

千葉県言語聴覚士会の発足にあたって

会長 村西 幸代

2001年6月10日、千葉大学医学部附属病院第三講堂におきまして千葉県言語聴覚士会（以下、県士会）が設立されました。多くの参加者を得て発足できました事は県士会に対する期待や要望の高さを表すものと、役員一同、身の引き締まる思いです。

言語聴覚士法は、1997年12月に成立し翌年の9月に施行されました。国家資格を得た現在、言語聴覚士に寄せられる社会的期待は大きなものがあります。しかしながら個々の言語聴覚士やその所属機関のみで提供できることは、言語障害児・者が必要としているサービスの一部分に過ぎません。会則に挙げましたように、地域社会における保健・医療・福祉・教育の発展・充実に寄与するためには、老健施設・病院・福祉施設・学校の連携は必要不可欠です。県士会は、言語聴覚士の職能団体として、行政や関連する諸機関・団体と協力関係を構築していくことができます。密接な協力関係の下に障害を持った方達の生活の質、すなわちQOLの向上を図ることができますように、皆で努力して参りましょう。

県士会は、また、会員である私達自身の資質の向上に必要な活動を行うことができます。言語聴覚士は一人職場が多く、新人が相談する相手もなく試行錯誤で臨床に当たることが少なくありません。最近では嚥下訓練の需要が高まってきておりますが、頼れるチームも無く一人で生命に直接係わる仕事をまかされることもあります。質の高いサービスを提供できるようになるためには、研修が欠かせません。将来的には講演会、勉強会な

どを通し資質の向上を図るとともに、会員相互の交流など地域のネットワーク作りをすすめて行きたいと考えております。

質の高いサービスを提供する上でもう一つ考慮しなくてはいけないものは、言語聴覚士の働く環境です。現在のところ、必ずしも適切に整備されているとは言いがたい状況です。県内の実態を把握することから始め、関係機関のご助言を載きながら、改善していく必要があります。

課題が山積みですが、県士会が地域社会に貢献できる団体に育つよう、ともに努力して参りましょう。

設立趣意書

言語聴覚士の有資格者団体として日本言語聴覚士協会が発足してから一年余りが経ちました。この間に全国規模の活動がさまざまに行われてきており、全国の言語聴覚士を対象に催された研修会には参加した方も大勢おられることと存じます。

その一方で、自分たちが働くここ千葉県に目を向け日々の仕事を振り返ってみたとき、改善されるべき課題が多々有ることに気づかされます。言語障害児・者の一生やその生活の質の向上を考えたとき、個々の言語聴覚士やその所属機関のみで提供できることは必要とされることの一部分にすぎません。時間的経過につれて、また抱えている問題の諸側面に応じて同時に、複数の機関を利用することになるのが普通です。当然、各機関の連携が密であればあるほどより良いサービスを提供できるわけですが、十分に行えているとは言がたい現状です。よって私たちは、私達自身の資質の向上に努め老健施設・病院・学校・福祉施設等の連携を図り地域社会における保健・医療・

福祉・教育の発展・充実に寄与するために、千葉県言語聴覚士会を設立いたします。

言語聴覚士同志の連携も含め県内の関係する諸機関の連携を図るために、お互いに顔の見える関係すなわち地域に密着した活動が欠かせません。例えば小規模の勉強会等による交流には単に資質の向上に止まらない効果が期待されます。そして、このような活動をするなかで明らかになった全国規模で対応する必要のある問題点については、日本言語聴覚士協会にも御尽力いただき解決の方法を模索したいと考えております。千葉県におけるすべての言語聴覚士が本会に加入し活動に積極的に参加して下さいますことを、心よりお願い申し上げます。

平成13年6月10日

千葉県言語聴覚士会々長 村西 幸代

千葉県言語聴覚士会設立総会報告

日時：2001年6月10日（日） 13:00～13:30

場所：千葉大学医学部附属病院第3講堂

議長：宇野彰 副議長：長崎裕子

書記：羽山律子、尾崎万里

議事録署名人：小林球記、宮本清美

出席者：65名

協議事項

（1）第1号議案「千葉県言語聴覚士会の設立」が、大多数により承認された。

（2）第2号議案「役員選出」が大多数により承認された。

千葉県言語聴覚士会第1回総会報告

日時：2001年6月10日（日） 13:30～14:10

場所：千葉大学医学部附属病院第3講堂

議長：塘まゆり 副議長：那須道子

書記：笹本しづ江、櫻井正人

議事録署名人：倉持裕子、石川保子

出席者：76名

協議事項

（1）第1号議案「会則案について」が、下記質

疑応答の後、大多数により承認された。

（質問）日本言語聴覚士会との関係は今後どう考えているか。

（回答）現時点では特に当会を支部化する事は考えていないが、具体的に案が出てきた時点で対応していく。

（2）第2号議案「活動方針案について」が大多数により承認された。

（3）第3号議案「予算案について」が、下記質疑応答の後、大多数により承認された。

（質問1）1万円のパンフレット作成費で、どのくらいの数のパンフレットを作る予定か。

（回答）病院、学校、役所など、さらに行事も含め300部ほどを予定している。出費を抑えるため、業者に頼まずに自作することで予算内に収める。

（質問2）講師料を2万円でまかなえるのか。

（回答）県士会内の経験豊富な会員にまず依頼する。それでも不足する場合は、参加者からその都度徴収する。

設立記念講演の感想

千葉県言語聴覚士会の設立を記念して鈴木勉先生（東京都立墨東病院）による「言語聴覚士が行う高次脳機能障害の臨床」が講演されました。STだけではなく、一般の方も多数聴講され会場はほぼ満席となりました。一部ですが、参加者からの感想を掲載いたします。

記念講演に参加して

東京医薬専門学校 田中智子

私は学校の授業を通して高次脳機能障害に大変興味を持っていましたが、その多様な症状を言語聴覚士としてどのように捉え、どの程度関わっていけばよいのか分からぬところがありました。しかし今回の講演を通して、言語聴覚士が積極的に高次脳機能障害の臨床に関わることの必要性を強く感じました。そして、言語機能を診るにはまず全体像としての高次脳機能を捉えることが

必要不可欠であると再認識することが出来ました。ありがとうございました。

ST が行う高次脳機能障害の臨床を聴講して

日本福祉専門学校 佐藤紫織

先日、鈴木勉先生の講演に参加し、あらためて高次脳機能障害について考えることができました。失語症、半側空間無視については、これまで多くの症例をみてきました。しかし、その他の高次脳障害については症例を見る機会が少なく、実際に生活の中でどのような問題が生じるのかは、全くわかっていないなったように思えます。ビデオで拝見させていただいた記憶障害や行動・情緒の障害などは、私が考えていた以上に深刻で、とても衝撃的でした。その他、注意障害や遂行機能障害なども障害として認められにくいことから、本

人・家族への負担は大きいものだと思います。今後これらの障害について再度考え、接していく必要があると思いました。次回、機会がありましたら、各症状に対してどのようなアプローチをとるべきなのか、現時点で先生はどのようなアプローチをおこなっているのか、お話をいただけたらと思います。

鈴木勉先生の講演を聴講して

北里大学 北神 紀子

鈴木先生の講演は今まで学んだ知識の良い整理になりました。資料もとてもわかりやすくて勉強になりました。でも、もう少し詳しいお話を聞きたかったです。実際の臨床の場でどのような訓練を行っているのかを具体的に聞くことが出来ればよかったです。ありがとうございました。

学術局から

1. 研修アンケート結果

6月10日設立総会の際にアンケート調査を行い、55名の方にご回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。結果は以下のとおりです。

実施して欲しい講習会など

言語障害の種類	検査/評価	訓練法	症例検討	計	自由記述回答
失語症	21	28	22	81	
高次脳機能障害	33	35	26	94	小児についてもやって欲しい。
運動障害性構音障害	30	36	24	90	声量コントロールへのアプローチ。
摂食・嚥下障害	34	36	29	99	小児の摂食指導。バルーン法。
音声障害	26	26	20	72	小児の音声障害。
難聴	19	20	13	52	人工内耳。脳幹インプラント。デジタル補聴器。成人の中途失聴者への対応
言語発達遅滞	18	21	16	55	AAC。教材の工夫。自閉症。PDD。アスペルガー症候群。
機能的構音障害/口蓋裂	16	14	13	43	訓練の具体的方法。歪みの子供の指導法。
脳性麻痺	11	8	8	27	小児。
吃音	16	17	10	43	

講習会を実施する曜日

平日：2名 土曜日：32名
日曜日：35名

その他研修に関する意見

- ・ 1人職場なので積極的に参加したい。
- ・ 職場で扱わない障害についても勉強したい。
- ・ 基本的講習とより専門性の高い講習の両方をやって欲しい。
- ・ 身障手帳（言語障害）の取得、介護保険、診療報酬（心理知能検査等）についての情報を知りたい。
- ・ 講習で取り上げて欲しいこと
検診におけるSTの役割
重複障害
STに必要な統計手法
痴呆の方へのSTのアプローチ
- ・ コミュニケーション機器の紹介をしてほしい
- * 学術局では以上の結果に基づき、今年度は言語発達遅滞と摂食・嚥下障害について
講習会を実施することにしました。

千葉県言語聴覚士会講習会のお知らせ

日時：平成13年10月21日（日）
場所：千葉大学医学部附属病院
第二、第三講堂
講師：長澤泰子先生 日本橋学館大学
内容：小児の言語発達遅滞を中心にご講演い
ただく予定です。
*会員、会友は無料です。
*詳しくは9月にご案内いたします。

2. 千葉県内の言語聴覚障害に関する研究会、連絡会について

県内で開催されている言語聴覚関係の勉強会・研究会・連絡会をご紹介いたします。詳細は各会へ直接お問い合わせください。

<ケース検討会YNS>

内容：小児全般、参加者の持ち回りでケースを報告し、検討する。

頻度：2～3ヶ月に1回、平日。

連絡先：八千代市ことばと発達の相談室

那須 道子

TEL：047（486）9887 FAX：047（486）7455

<大宮インリアル研究会野田グループ>

内容：小児全般。ケースのビデオを見ての評価、目標設定、計画等。会場は野田北部公民館。

頻度：原則的に月1回、第1金曜日

午後6時30分～9時

連絡先：アルファことば発達クリニック 柴田 節子

TEL：0471（20）8088

<ST連絡会>

内容：乳幼児健診・follow業務に関するSTの勉強会及び心理、保健婦との交流会

頻度：3～4回／年 日曜日の午後

場所：柏市内

連絡先：柏市柏450-12

TEL/FAX：0471-63-9622 鈴木三樹子

<千葉県失語症症例検討会>

内容：主に失語症を中心とした高次脳機能障害全般についての症例検討。

会場は千葉大学病院。

頻度：月1回 第4水曜日 午後5時30分～

連絡先：津田沼中央総合病院 リハビリテーション科

会長 恩田 理華

TEL：047（476）5111 FAX：047（479）1770

<失語症セミナー>

概要：波多野和夫先生中心の症例検討等。

会場は国立精神神経センター隣精神衛生研究所内。

頻度：1.5ヶ月に1回

午後6時30分～8時30分

連絡先：国府台病院 言語室

横張 琴子（代表） 他 ST

TEL : 047 (372) 3501 (内 3542)

月、火、水

<認知神経心理学研究会>

連絡先：宇野 彰（国立精神神経センター）

辰巳 格（東京都老人総合研究所）

国立精神神経センター（宇野）

TEL : 047 (372) 0141

FAX : 047 (371) 2900

uno@ncnp-k.go.jp

<http://www2.tmig.or.jp/CNP/WWW.html>

<東葛母子保健研究会>

内容：ケース研究及び発達検査等について
の勉強会。会場は柏市中央公民館。

会員：主に非常勤の心理職

頻度：月1回 午後6時頃～8時頃まで

連絡先：衣森梨枝子

E-Mail RXB07076@nifty.ne.jp

他の勉強会・研究会をご存じの方は学術局までご連絡ください。

学術局：神作 晓美

千葉県循環器病センター「リハビリテーション科

290-0512 千葉県市原市鶴舞 575

TEL : (0436) 88-3111 FAX : (0436) 88-3032

社会局から

(1) 平成13年7月2日、千葉県健康福祉部長及び関係各課（社会福祉課、児童家庭課、高齢者福祉課、保険指導課、県立病院課）を訪問し、会長とともに県士会設立の挨拶と、今後の活動に対する協力をお願いして参りました。なお、医療整備課、障害福祉課、健康福祉政策課、健康増進課及び県議会については、設立総会前に世話人会代表とともに訪問し、設立趣旨説明等を行っており

ます。

また千葉県内の全市町村及び関連職種9団体（医師会、歯科医師会等）については、設立案内等の文書を送付いたしました。

(2) 現在、県士会のホームページとパンフレットを作成中です。ホームページは、8月下旬までにアップする予定です。

URL) http://users.goo.ne.jp/c_rst

(3) 平成13年7月16日より「障害者等に係る欠格事由の適正化等を図るための医師法等の一部を改正する法律」が施行されました。これに伴い、「障害者等に係る欠格事由の適正化等を図るための医師法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」、「関係法律の施行規則」についても7月16日より施行されることとなりました。

改正の趣旨は「障害者の社会経済活動への参加の促進等を図るため、国民の健康及び安全に関する資格制度等において定められている障害者等に係る欠格事由の適正化等を図ること等を目的としているものであること」であり、言語聴覚士法も対象となります。

改正の主な要点は以下のとおりです。

1. 障害者等に係る欠格事由の適正化

(1) 障害者に係る絶対的欠格事由の相対的欠格事由への見直し

これは、障害を有していても、本人の業務遂行能力に応じて資格等を取得できる規定に改めるとともに、障害を特定しない規定となり、法律上の規定では「心身の障害により（資格等の名称）の業務を適正に行うことができない者として厚労省令で定める者」となりました。「厚労省令で定める者」の具体的な内容については、言語聴覚士免許等の場合、「視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能又は精神の機能の障害により業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者」と規定されています。

- (2) 欠格事由の廃止(医師法、歯科医師法)
 - (3)「素行が著しく不良である者」等の欠格事由の削除(言語聴覚士法等)
2. 障害者に免許を与えるかどうかを決定するとき等の手続規定の整備
- (1) 医師の診断書による障害の有無等の確認
 - (2) 障害を補う手段等の考慮
 - (3) 意見聴取規定の整備
3. 守秘義務規定の整備(保健婦、看護婦、准看護婦、歯科技工士の守秘義務)
4. 罰則(3.の守秘義務に違反した場合の罰則規定、毒物及び劇物取締法及び同法施行令の罰則規定の整備)

恩田理華(津田沼中央総合病院)

*役員(理事)[]は兼任

日本言語聴覚士協会・地域職能組織代表者会議に参加して

7月7日に第2回日本言語聴覚士協会総会・学術集会で「地域職能組織代表者会議」が開催されました。千葉県からは代表として会長の村西、オザバ-として理事の竹中、根本が参加しました。すでに県士会は全国で30余りが組織され、代表者は1~2県を除き全員出席されていました。

議論の中心は主に各県士会と全国組織との関係、つまり県士会の支部化についてですが、日本言語聴覚士協会の方針は明確になっておらず、「支部」という発言は避けておりました。地域職能組織の代表者からは、「県独自の活動ができにくくなるのでは」という支部化慎重論と「行政に働きかけていく際有利になるのでは」という推進論があり、活発な意見が出ました。しかし全体的な論調としては各県士会とも、もう少し県内の考えをまとめていく方針で、一つの方向性へいく意見は出ませんでした。

千葉県言語聴覚士会としては総会の質問にもあったように、現時点では支部化する事は考えていません。みんなの意見を広くうかがいながら検討していきたいと思います。

事務局から

1. 求人情報

非常勤ST募集

成人と小児の担当者を1名ずつ募集することとなりました。お知り合いのSTにも声をかけていただきますよう、お願い申し上げます。

(中沢)

名称 : 千葉徳洲会病院リハビリテーション科

勤務地 : 千葉県船橋市

期間 : 平成13年8月10日頃~

平成14年9月20日(応相談)

役員および部員について

第1回理事会(2001年6月21日)において、業務を円滑に遂行するため、各局に部員を配置することが決議され、第2回理事会(2001年7月25日)において下記の方々に委嘱することが承認されました。よろしくお願ひいたします。

会長: 村西幸代*(君津中央病院)

副会長: 和泉澤光子[事務局]*(千倉町立健田小学校)

高橋典子[学術局]*(千葉市療育センター)

竜木美恵子[社会局]*(千葉リハビリテーションセンター)

事務局: 田辺佳子*(千葉市療育センター)

根本達也*(亀田総合病院)

寄本実希、風戸律子(千葉市療育センター)

大谷武夫(君津中央病院)

鈴木和歌子、大浦淳一(館山病院)

松浦香織(亀田総合病院)

社会局: 竹中啓介*、宇野園子、今泉利江子(我孫子市身体障害者福祉センター)

千葉弓絵(沼南リハビリテーション病院)

吉田浩滋(鎌ヶ谷市身体障害者福祉センター)

学術局: 神作暁美*(千葉県循環器病院)

那須道子(八千代市ことばと発達の相談室)

勝又綾子(みつわ台総合病院)

山中佳代(清水脳神経外科医院)

監事: 篠塚鍛男(市川市リハビリテーション病院)

勤務日：

- ・月・火・水・金曜の週4日の方..... 1名
対象患者...成人(失語症、構音障害、嚥下障害、高次脳機能障害等)
- ・土曜のみの方..... 1名
対象患者...小児
(言語発達遅滞、機能性構音障害等)

時間：AM8:30～PM4:30(休憩1時間)

給与：時給1500円(交通費別途支給)

条件：できれば経験3年以上の方

- * 当院はリハビリテーション病棟を持つ304床の病院です。
- * 応募方法：リハ科中沢まで履歴書を送ってください。書類選考の結果をこちらからご連絡します。
- * 問い合わせは、リハ科中沢・安原まで。
PM1:00～1:30またはPM5:00～5:30に
お願いします。

千葉徳洲会病院リハビリテーション科
〒274-8503 千葉県船橋市習志野台1-27-1
TEL: 047-466-7113 (リハ科ダブルイン)
FAX: 047-464-6322

中沢真実

2. 会費の納入方法について

会員のみなさんは同封の振込用紙に必要事項を明記の上、9月末日までに下記へお振り込みくださいますようお願い申しあげます。

会員 入会金：1,000円

年会費：3,000円

会友 入会金：なし

年会費：2,000円

振込手数料は自己負担となります。振込用紙にて領収書に替えさせていただきます。

振込先

郵便振込 00120-6-39932
口座名義：千葉県言語聴覚士会

問い合わせ先

財務部 和泉澤 光子

千倉町立健田小学校

265-0004 千葉県安房郡千倉町瀬戸1616

TEL: (0470) 44-0137 FAX: (0470) 44-5249

2. 入会のお誘い

7月1日現在、千葉県言語聴覚士会の会員は90名です。まだ未加入の方も多数いらっしゃると思います。みなさんのご入会をお待ちしております。もしお知り合いの方が未加入の場合はぜひお勧めください。また資格を持っていらっしゃらない方も言語聴覚療法に興味ある方であれば会友として入会が可能です。

問い合わせ先

田辺 佳子

千葉市療育センター療育相談所

261-0003 千葉県千葉市美浜区高浜4-8-3

電話: (043) 279-1141 FAX: (043) 277-0220

入会申込み事項の変更届けについて

入会申し込み事項に変更がある方は必要事項を明記し入会問い合わせ先と同じ田辺宛までFAXまたは郵送で送りください。

理事会の報告

平成13年度第1回理事会

日時: 2001年6月21日

場所: 千葉大学医学部附属病院第二会議室

議長: 村西幸代 記録: 和泉澤光子

出席者: 理事8名、監事2名

. 協議事項

(1) 学術局より

研修についてのアンケート結果に基づき、
今年度の講習会についての協議を行った
結果、成人部門は「摂食、嚥下障害」、小
児部門は「言語発達遅滞」の講習会を実施
することとなった。

- (2) 第2回日本言語聴覚士協会総会・学術集会における、地域職能組織代表者会議に会長および他2名の理事が出席することとなった。
- (3) 部員構成員について
学術局、社会局、事務局所属の各部員13名が決定した。
- (4) 県士会ニュース第1号の内容および発行時期の決定を行った。
- (5) 県士会設立の報告を兼ね、千葉県庁健康福祉部関係各課へ挨拶に行く予定を立てた。
- (6) 千葉県理学療法士会30周年記念式典祝賀会に会長村西幸代が出席することとなった。

平成13年度第2回理事会

日時：2001年7月25日

場所：千葉大学医学部附属病院第二会議室

議長：村西幸代 記録：田辺佳子

出席者：理事7名、監事1名

・報告事項

(1) 会長より

日本言語聴覚士協会第2回総会・学術集会「地域職能組織代表者会議」の報告が行われた。内容については、県市会ニュース第1号に掲載されている。

・協議事項

(1) 会員番号101001～101088までの会員が承認された。

(2) 県士会ニュース第1号について、内容の確認、文面の訂正および追加項目について検討を行った。

(3) 監事の職務について

会務の監査について具体的な内容を理事会で検討し、来年度には会則に規定していくこととなった。

(4) 社会局から

1. パンフレットについて

今年度は県士会のピーアールを趣旨とし

行政に向け発信するパンフレットを作成することで合意した。内容についてはさらに検討を重ねて行く。

2. 県士会設立案内を早急に市町村長宛に発送することとなった。
3. 理事が所属する施設長宛に県士会設立の案内および関係書類を送付することとなった。
4. 各部の構成員に対しては、本人宛関係書類を発送することとなった。
5. 年齢差別撤廃に関する署名運動の対応について

今後県士会としてはどのような姿勢で臨むか慎重に検討を重ねていくこととなった。

編集後記

お待たせしました第1号の県士会ニュースが出せました。みなさんのお役に立てたらうれしいです。これからもよろしくお願いします。今年の夏は猛暑のようです。ご自愛ください。

(編集部)

事務局

292-8535 千葉県木更津市桜井1010
君津中央病院 リハビリテーション科 言語療法室
TEL: (0438) 36-1071 FAX: (0438) 36-3867